【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第80期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ケイヒン株式会社
【英訳名】	THE KEIHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　杉　山　光　延
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸３丁目４番20号
【電話番号】	03－3456－7825　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　荒　井　正　俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸３丁目４番20号
【電話番号】	03－3456－7825　（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長　荒　井　正　俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) ケイヒン株式会社(横浜地区) (神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地２)
	ケイヒン株式会社(名古屋地区) (愛知県名古屋市中川区玉船町２丁目１番地)
	ケイヒン株式会社(大阪地区) (大阪府大阪市北区大淀南１丁目５番１号)
	ケイヒン株式会社(神戸地区) (兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	25,398	23,099	50,309
経常利益	(百万円)	2,007	1,504	3,704
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	1,365	1,903	2,537
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,998	2,988	4,059
純資産額	(百万円)	31,732	36,129	33,793
総資産額	(百万円)	53,036	60,718	59,770
１株当たり中間（当期） 純利益	(円)	209.14	291.54	388.74
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	59.8	59.5	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,229	2,859	5,625
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	283	△620	△12,113
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,295	△1,510	2,719
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	10,703	5,545	4,802

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復が続いたものの、中東情勢の緊迫化や、円安基調の長期化、金利上昇による個人消費への影響等による景気減速のリスクが懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、新規お客様の獲得と安定的な貨物取扱いの確保に努め、サービス領域拡大の推進を通じて、事業基盤の強化に努めてまいりました。国内物流事業では、陸上運送業における適正料金への見直しが進んだことで売上高は前年を上回りました。しかしながら一方で、神奈川県厚木地区の新拠点で保管・荷役の取扱いに当初見込んだ想定より遅れがみられたことに加え、新拠点開設に伴う先行投資や諸経費の増加が利益を圧迫し、全体では増収減益となりました。国際物流事業では、航空運送取扱業における緊急輸送の取扱いが増加しましたが、中国からの新車輸出の激増、世界規模での港湾混雑、環境規制に伴う運航速度低下、中東紛争による迂回航路の常態化という複合的要因による世界的な自動車専用船における船腹不足の影響で取扱いが減少し、減収減益となりました。なお、親会社株主に帰属する中間純利益は、特別利益に物件移転補償金等を計上したこと等により、増益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は230億９千９百万円（前年同期比22億９千８百万円の減収、9.1%減）、営業利益は13億５千４百万円（前年同期比４億９千４百万円の減益、26.8%減）、経常利益は15億４百万円（前年同期比５億２百万円の減益、25.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は19億３百万円（前年同期比５億３千７百万円の増益、39.4%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきまして、倉庫業は、保管・入出庫の取扱いが減少し、売上高は47億８百万円（前年同期比1.7%減）となりました。流通加工業は、取扱い個数は増加しましたが出荷件数が減少したことにより、売上高は34億３百万円（前年同期比2.8%減）となりました。陸上運送業は、自動車運送の取扱いは減少したものの、配送の取扱いの増加や一部料金の見直しにより、売上高は56億３千８百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は145億４千５百万円（前年同期比６千１百万円の増収、0.4%増）、営業利益は18億２千６百万円（前年同期比１百万円の減益、0.1%減）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきまして、航空運送取扱業は、米国向け緊急輸送の取扱い増加が寄与したことにより増収となり、国際運送取扱業は、複合一貫輸送とプロジェクト貨物の取扱いが増加となった一方、中国からの新車輸出の激増、世界規模での港湾混雑、環境規制に伴う運航速度低下、中東紛争による迂回航路の常態化という複合的要因による世界的な自動車専用船における船腹不足の影響を受け、輸出車両の海上輸送取扱いが減少し減収となった結果、合計の売上高は80億７千６百万円（前年同期比22.2%減）となりました。港湾作業は、輸出車両取扱い減少の影響

を受け、船内荷役、沿岸荷役とも減少し、売上高は９億１千７百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は89億９千３百万円（前年同期比24億４千４百万円の減収、21.4%減）、営業利益は５億１千９百万円（前年同期比３億３千５百万円の減益、39.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して９億４千８百万円増加し607億１千８百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加により流動資産が１億７千９百万円増加したことと、投資有価証券の含み益の増加により固定資産が７億６千９百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して13億８千７百万円減少し245億８千８百万円となりました。この要因は、借入金と流動負債の「その他」に含まれる前受金等が減少したことによるものであります。

純資産合計は、利益剰余金及びその他の包括利益累計額の増加により前連結会計年度末と比較して23億３千５百万円増加し361億２千９百万円となりました。

純資産の増加及び借入金の減少により、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.5%から59.5%へ上昇し、借入金依存度は、前連結会計年度末の18.9%から17.5%へ低下しました。

決算年月	2025年９月	2026年３月	2026年９月
自己資本比率（%）	59.8	56.5	59.5
借入金依存度（%）	13.5	18.9	17.5

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産
借入金依存度：借入金残高（社債含む）／総資産

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益26億６千１百万円、減価償却費による資金留保９億９千１百万円、補償金の受取９億１千７百万円等がありましたが、法人税等の支払いによる支出６億４千８百万円等により、28億５千９百万円の収入となりました。前年同期（32億２千９百万円の収入）との比較では、３億７千万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、５億７千２百万円の設備投資が要因となり、６億２千万円の支出となりました。前年同期（２億８千３百万円の収入）との比較では、９億３百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、年度資金の借入により３億３千万円の収入があったものの、既存借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払い等により15億１千万円の支出となりました。前年同期（12億９千５百万円の支出）との比較では、２億１千４百万円の支出の増加となりました。

現金及び現金同等物は全体で７億４千２百万円の増加となり、中間期末残高は55億４千５百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月９日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	6,536	―	5,376	―	3,689

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
京友株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107－７	613	9.40
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２－５）	527	8.08
朝日生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都新宿区四谷１丁目６－１ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	497	7.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６－４	482	7.39
フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい５丁目１－２	465	7.13
株式会社横浜銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目１－１ （東京都中央区晴海１丁目８－12）	325	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	275	4.23
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目４－５ （東京都港区赤坂１丁目８－１）	196	3.01
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋１丁目18－６	122	1.87
三菱鉛筆株式会社	東京都品川区東大井５丁目23－37	119	1.83
合計	－	3,625	55.53

（注）１　株式会社三菱ＵＦＪ銀行およびその共同保有者である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社および三菱ＵＦＪ国際投信株式会社から2023年８月７日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2023年７月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	14	0.22
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	233	3.57
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目12－１	13	0.21

２　三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2024年８月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2024年８月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目17－１	61	0.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	275	4.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,510,800	65,108	―
単元未満株式	普通株式 17,745	―	―
発行済株式総数	6,536,445	―	―
総株主の議決権	―	65,108	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権１個）が含まれております。
２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式７株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） ケイヒン株式会社	東京都港区海岸３丁目４－20	7,900	―	7,900	0.12
合計	―	7,900	―	7,900	0.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	鈴　木　久　泰	1953年３月31日生	1975年４月 2006年７月 2009年７月 2014年１月 2014年６月 2015年６月 2023年６月 2025年４月 2026年６月	運輸省（現国土交通省）入省 国土交通省航空局長 海上保安庁長官 日本空港ビルデング株式会社 専務執行役員 同　取締役副社長執行役員 同　代表取締役副社長執行役員 三愛オブリ株式会社社外取締役 日本空港ビルデング株式会社 取締役執行役員 当社取締役（現在）	(注)２	－

(注) １　取締役鈴木久泰氏は、社外取締役であります。
２　取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	本　保　芳　明	2026年６月26日

(3) 役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 国内営業部門管掌 宅配統轄部長	専務取締役 営業部門管掌 宅配統轄部長	関　本　篤　弘	2026年６月26日
専務取締役 国際営業部門管掌 港湾運送営業部長	常務取締役 国際担当 兼 港湾運送営業部長	坂　井　賢　敏	2026年６月26日
常務取締役 総務部長 兼 人財開発部長	取締役 総務部長 兼 人財開発部長	吉　村　　裕	2026年６月26日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名　女性0名　（役員のうち女性の比率0%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,859	5,602
受取手形及び営業未収金	4,363	4,092
電子記録債権	236	202
その他	1,451	1,193
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	10,906	11,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,822	57,234
減価償却累計額	△39,726	△39,023
建物及び構築物（純額）	19,095	18,210
機械装置及び運搬具	3,039	2,962
減価償却累計額	△2,772	△2,750
機械装置及び運搬具（純額）	266	212
工具、器具及び備品	2,346	2,374
減価償却累計額	△2,046	△2,073
工具、器具及び備品（純額）	300	301
土地	15,362	15,362
リース資産	1,685	1,692
減価償却累計額	△866	△878
リース資産（純額）	819	813
建設仮勘定	19	16
有形固定資産合計	35,864	34,917
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	246	241
無形固定資産合計	1,223	1,218
投資その他の資産		
投資有価証券	10,625	12,228
繰延税金資産	184	259
その他	1,017	1,066
貸倒引当金	△57	△62
投資その他の資産合計	11,771	13,492
固定資産合計	48,859	49,628
繰延資産		
社債発行費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	59,770	60,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,155	2,833
短期借入金	2,736	2,499
1年内償還予定の社債	160	80
リース債務	280	267
未払法人税等	687	787
その他	3,112	1,950
流動負債合計	10,131	8,418
固定負債		
社債	120	80
長期借入金	8,305	7,966
リース債務	627	633
繰延税金負債	1,678	2,290
役員退職慰労引当金	1,214	1,242
退職給付に係る負債	2,209	2,219
資産除去債務	782	788
その他	906	949
固定負債合計	15,844	16,170
負債合計	25,976	24,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	18,911	20,161
自己株式	△15	△15
株主資本合計	28,688	29,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,453	5,527
為替換算調整勘定	530	550
退職給付に係る調整累計額	121	113
その他の包括利益累計額合計	5,105	6,191
純資産合計	33,793	36,129
負債純資産合計	59,770	60,718

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	25,398	23,099
売上原価	22,471	20,498
売上総利益	2,927	2,601
一般管理費	※1 1,078	※1 1,246
営業利益	1,849	1,354
営業外収益		
受取利息	19	9
受取配当金	172	206
その他	27	22
営業外収益合計	219	237
営業外費用		
支払利息	34	69
その他	26	17
営業外費用合計	60	87
経常利益	2,007	1,504
特別利益		
受取補償金	―	1,884
特別利益合計	―	1,884
特別損失		
固定資産処分損	0	385
固定資産圧縮損	―	341
減損損失	―	0
特別損失合計	0	727
税金等調整前中間純利益	2,006	2,661
法人税、住民税及び事業税	630	744
法人税等調整額	10	14
法人税等合計	641	758
中間純利益	1,365	1,903
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	1,365	1,903

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,365	1,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	835	1,073
為替換算調整勘定	△199	20
退職給付に係る調整額	△2	△8
その他の包括利益合計	632	1,085
中間包括利益	1,998	2,988
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,998	2,988
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,006	2,661
減価償却費	930	991
受取補償金	―	△1,884
固定資産処分損益（△は益）	0	385
固定資産圧縮損	―	341
減損損失	―	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	5
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△38	10
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	38	27
受取利息及び受取配当金	△191	△215
支払利息	34	69
売上債権の増減額（△は増加）	115	305
仕入債務の増減額（△は減少）	367	△321
その他	405	65
小計	3,670	2,442
利息及び配当金の受取額	191	217
利息の支払額	△34	△70
法人税等の支払額	△602	△648
法人税等の還付額	3	0
補償金の受取額	―	917
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,229	2,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	672	―
固定資産の取得による支出	△382	△572
貸付けによる支出	△1	―
貸付金の回収による収入	0	0
投融資による支出	△10	△50
投融資の回収による収入	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	283	△620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△112	△154
リース債務の返済による支出	△141	△159
長期借入れによる収入	160	170
長期借入金の返済による支出	△558	△591
社債の償還による支出	△120	△120
自己株式の取得による支出	△0	―
配当金の支払額	△523	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,295	△1,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	△92	14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,124	742
現金及び現金同等物の期首残高	8,578	4,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,703	※1 5,545

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（期中財務諸表に関する会計基準等の適用）

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号　2025年10月16日）及び、「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第34号　2025年10月16日）を当中間連結会計期間の期首から適用しています。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間では「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」19百万円、「その他」７百万円は、「その他」26百万円として組替えております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	286百万円	307百万円
給与手当	173	204
租税公課	64	157
役員退職慰労引当金繰入額	38	39
退職給付費用	7	6

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	10,840百万円	5,602百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△137	△57
現金及び現金同等物	10,703	5,545

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日 取締役会	普通株式	522	80.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月19日 取締役会	普通株式	652	100.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,037	11,360	25,398	－	25,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	445	77	523	△523	－
計	14,483	11,438	25,921	△523	25,398
セグメント利益	1,827	855	2,682	△833	1,849

（注）１　セグメント利益の調整額△833百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△830百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,151	8,948	23,099	－	23,099
セグメント間の内部売上高又は振替高	393	45	438	△438	－
計	14,545	8,993	23,538	△438	23,099
セグメント利益	1,826	519	2,346	△991	1,354

（注）１　セグメント利益の調整額△991百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△988百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	4,769	－	4,769
流通加工	3,502	－	3,502
陸上運送	5,243	－	5,243
国際運送取扱	－	9,949	9,949
航空運送取扱	－	427	427
港湾作業	－	983	983
その他	18	－	18
顧客との契約から生じる収益	13,534	11,360	24,894
その他の収益（注）	503	－	503
外部顧客への売上高	14,037	11,360	25,398

（注）「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	4,692	－	4,692
流通加工	3,403	－	3,403
陸上運送	5,320	－	5,320
国際運送取扱	－	7,543	7,543
航空運送取扱	－	532	532
港湾作業	－	871	871
その他	14	－	14
顧客との契約から生じる収益	13,431	8,948	22,379
その他の収益（注）	720	－	720
外部顧客への売上高	14,151	8,948	23,099

（注）「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	209.14円	291.54円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	1,365	1,903
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額（百万円）	1,365	1,903
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,528	6,528

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月19日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	**652百万円**
②１株当たりの金額	**100円00銭**
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年６月29日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月９日

ケイヒン株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春　日　淳　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諸　貫　健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。